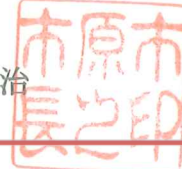


一般廃棄物処分業許可証

住所 市原市五井9093番地3
氏名 みどり産業株式会社
代表取締役 津根 頼行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、
一般廃棄物処分業の許可を受けた者であることを証する。

市原市長 小出 譲治



複写無効

- 許可番号 第 D - 1 4 号
- 許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- 許可期限 令和 8 年 3 月 3 1 日
- 事業の範囲
 - 処理区分
処分業（選別・破碎・圧縮による中間処理）
 - 取扱廃棄物の種類
ビン、缶、ペットボトル、廃プラスチック類、古紙、木くず、布類
- 事業の用に供するすべての施設
許可証別紙のとおり
- 許可条件
市長が必要と認める指示事項については、これを遵守すること。
- 許可の更新・変更等の状況
平成22年 7月28日 新規許可
令和 6年 4月 1日 更新許可

許可証別紙

事業の用に供するすべての施設

施設の種類	処理能力	設置場所
破碎施設	47.3 t / 日	市原市八幡海岸通 2338番32、36
圧縮施設	48.0 t / 日	
スチール缶の圧縮施設	9.41 t / 日	市原市五井9070番
アルミ缶の圧縮施設	3.29 t / 日	
ペットボトルの圧縮施設	4.0 t / 日	
びんの破碎施設	5.0 t / 日 × 3基	

